

令和7年第9回教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年9月25日(木曜日)午後1時30分～午後2時40分
場 所	北栄町役場 第1委員会室
出席者	笠見隆志教育長、徳岡幸裕委員、岡崎しづみ委員、津島望委員、西川健治委員
説明等の出席者	松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長兼図書館長、松尾公民館長 真山参事、奥田室長
(開会)	午後1時30分
教育長	第9回教育委員会定例会を始めます。
事務局	2 会議録署名委員の指名をお願いします。
教育長	徳岡代理と西川委員お願いします。
教育長	3 行政報告に移ります。
	(資料にて説明)
	行政報告は以上です。質疑応答に移りたいと思います。
	まず教育長報告について質問等はありませんか。
岡崎委員	3 貢のほくほくクラブのところで9月からリベルタこどもプロジェクト大曲圭子さんに地域活動リーダーとしてっていうことが書いてあります、少しネットで調べさせてもらったんですけど、リベルタこどもプロジェクトっていうのがこども食堂とかをやっておられるっていう風に調べたのですが、実際にどういう事で関わって下さるようになったのでしょうか。
教育長	はい。渡辺課長の方からいいでしょうか。
事務局	きっかけとしては、ほくほく食堂で出入りをされたことで知り合い、お話を聞くと言葉に関するような授業をこども食堂だけではなくて子どもに関するような取り組みを幅広くやっておられる方だということが分かりましたので、ちょうど今考えているような取り組みに合致するような方かなということでお話をさせて頂きました。内容を伝えながらお互いのやって頂けることできることをすり合わせながらやってきてているということです。
岡崎委員	ちなみにどちらの方、県内の方ですか。
事務局	県内です。
岡崎委員	ありがとうございます。
教育長	ほくほくプラザがこの地域の食材の中継地点みたいになっていて、そこに来られる感じで話題になってみたり、6月にほくほくクラブを立ち上げ、その時には関心をもっていただいていて、6～8月に見ていただいたり話をしたりして、9月から正式にお願いをしたという手順を踏んだところです。
岡崎委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	その他いかがでしょう。なければ教育総務課いかがでしょうか。
徳岡委員	問題行動で、北条中の1年生対教師暴力っていう事が出ているんですけど、これは具体的にはどんな事なのでしょうか。
事務局	生徒については昨年からずっと色々なところで問題行動があるかたちの目に付いた生徒です。きっかけが何だったかというのは分かりませんが、先生に向かっていって叩いたりしたっていうみたいな形でした。身体的な暴力です。
徳岡委員	先生が子供にすれば凄い問題視されてしまうんですけども、逆のパターンはどんな風な対応をしていくのだろうなと思いました。
事務局	場合によると警察に届けるとかって話になります。そこをどこまで許容するかということになりますが、今回のケースはテストの時に教室への入室を拒み、注意を促した担任に暴言を吐き、職

員室まで追いかけてきて色々な物を投げつけた。あと棒のようなもので叩いたという感じです。先生方も守らないとダメなんじゃないかなという思いがあって、ずっとそういう特性のある生徒さんっていうのは考えておかないと先生が我慢するっていうのもなんですし、逆に身の安全を守る為にはそこまで関わらない方がいいのではないかっていうこともでてくるかもしれないし、悪いことをした時には学校の中だけで処理しているって事になるとその生徒自体もなんだこの程度かってみたいな大人をなめてかかってもいけないから、毅然とした態度をとっていく必要があるんじゃないかなって思いがあって、対教師暴力っていうことについてはそれなりに対応を考えおくべきことなんじゃないかなと思って意見を述べさせて頂きました。

事務局 今、徳岡代理が言われる部分ももっともな部分でもありますし、一方で児童生徒に限らずですけど何故そういう行動をとるのか。当該生徒に関して毎日起こすのか常にそういう危険性があるかと言われるとそうではない。何かきっかけがあります。何かの引き金があります。とくに特性がある児童生徒となればやはりそれが何なのかっていうことをきちんと学校先生方も情報を共有しておく必要があると思いますし、それに対する支援対応っていうものが必要になってくると思います。そこがでけてなくて児童生徒が興奮することもあります。

ただ言われるように行動を起こしてしまった時に態度が甘かったりとか、その積み重ねの中で児童生徒がやってもいいんだみたいな形になって、それを学習してしまってことは問題だという所での対応をどうするかっていう問題にもなってくると思います。

そういう所を学校、保護者、関係者スクールソーシャルワーカー等々も含むんですけども、我々を含めてですけどもそれをどういう風に対応していくのかっていうことは常に考えていかなければならぬと思っています。ただそれをどこまで許容していくのかっていうところも考えていく必要があるとは思っています。

やってしまったことは悪いんですけど、何故やってしまったかっていう事をきちんと整理しておくことがすごく重要なと思います。

これは暴力だけではないと思っています。そこが今の支援の難しさだったりそういう所の支援っていうのがかなり入ってきているということだと思います。それは特別支援に限らず一般的の生徒でも同じことが言えるのかなとは思っています。

徳岡委員 対応しながらだったらその辺は学校でも色々考えておられるでしょうから、その辺をどうこうと言うつもりは無いんですけどね。ただ逆の立場ならすぐさま職を失うようなことまでの対応なのに生徒の方からっていうのになつたらスクールサポーターだったかな。警察の方がいますよね、そういうところとも相談してもらってこれが何度もあるようだったらやっぱりどこか踏み切らないといけないのかなっていう思いがわったので。

事務局 もちろん警察もそうですし児童相談所なんかもそうでしょうし、そういうところとも連携しながらだと思いますし、場合によっては施設入所みたいなことも考えないといけないかもしれませんし、そこはいろんなパターンかなと思います。

徳岡委員 わかりました。

西川委員 北栄町以外にも例えば倉吉市の例をみても結構厳しい生徒が教師に対する、あるいは生徒同士の暴力行為みたいのがあったり考え抜かれた上の対応だったですね。警察が何台も来て例えば大きな行事とかを見守るというような場面を何回か経験したことありますね。確かにおっしゃる通り教師も守っていかないといけない。そういう行為にはしる子ども達っていうのもそれなりの理由があってということ、今その理由をきちんと整理しておかないと、ということが私は大事かなと思いました。

岡崎委員 去年、前からの特性があったっていうことだったんですけど、例えば友達から友達との関りで改

	善するような余地は無いのでしょうか。友達がそんなことしたらいけないよとかっていうような感じでももうないのでしょうか。
事務局	難しい部分かなとは思います。普段生活が全く送れてないわけではないです。当該生徒においては常にいつでも暴力をふるうような危険性があるとまでは言えない。何かをきっかけにしてそういう頻度が多いとは思いますけど。その辺は難しいですね、見えていても普通にやってれば普通に生活してるかなというところはあります。
教育長	結構岡崎委員さん言われたことは深いと思います。教育の目指して方向性が変わってきたなっていう。みんなで何とかしないと。みんなで一致団結しよう、それが最上の、学校にとって素晴らしい事であると思いますが、今は下手に関わったらいけないじゃないけどもそんな考えが出てきている。そうであってほしくないというところがあるのではないかなと思います。
徳岡委員	クラスが一丸になろう、ということが果たして今の価値観でいいことかどうか。圧があってみんなで一緒になることを強制されたら嫌な部分もあるかもしれないと考えないといけないとか。
教育長	同調圧力ですね。
西川委員	不登校なんかでも前はこういう関わっとる子がえらくなっちゃうとかね。人との関りを捨ててしまうのかっていうとそうでもないしね。難しいという結論で申し訳ない。先生方の中にもなんでこんな思いをしてまで仕事しないといけないのかっていうような感覚を持つというか前に出せない先生もおられるんじゃないかな。それもなかなか違うとも言い切れません。
教育長	なんかね。あの学級とか学校が荒れるっていうのはちょっと抽象的で、ある学級が荒れる一つの大きな要因として今おっしゃったようななかたちで学級の中での正義が通らないっていうか認められていかない、やめようや、とかそれはだめだろうとか生徒に対して、友達に対してそういう言葉が言う事自体が言えなくなってくると。それを言ったがために自分が疎外されていくという非常にマイナス的なことがどんどん広がっていってしまって、そういうのが一番荒れる原因っていうかどんどんこうエスカレートしていくような感じがして、そこにいきつくまでにきちんと話し合いやら指導やらの手が必要なんでしょうけど。
岡崎委員	悲観的なことばかり言いましたけど、みんな自分達の事を自分達で考えるっていうことが大事なことで、実際の研究テーマにして取り組んだりしてるところがあります。
事務局	続いて生涯学習課いかがでしょうか。
岡崎委員	5頁の1番の人権を学ぶ会で確か去年が5.8自治会ぐらいだったかなと思うのですが、それが一気に6.2に増えて、これ以上はちょっと難しいかなってところまでこれたってことは何か呼びかけを上手にされたなんでしょうか。
事務局	未開催の自治会については個別に自治会長さんに話をさせて頂いたりということはさせて頂きました。その結果かどうかはわかりませんけれどもそういう取り組みをしながら、これまで全自治会で実施されていましたので、まずそこに戻るべきだろうというような中で取り組んできたことが結びついたということであれば嬉しいなと思います。
岡崎委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	その他ありますか。図書館につきましてはいかがでしょう。
岡崎委員	7頁の今後の予定の先程あった読み聞かせのワークショップ。去年は女性の方の講師さんを呼ばれたのですけど今年の方はだいたいこういう講師さんはどういうやり方で選ばれるのかなって。県立図書館とかと相談してでしょうかね。
事務局	そうですね。いろんなネットワークの中で、例えば今回ることはそうか分かりませんけど過去に聞いてよかったですとか研修に行った時の講師さんとかそういうネットワークの中で見つけて決めるのじゃないかなと思っています。

教育長	よそでやって良かったとか、研修に行った時に聞いて良かったとかで探していますね。
岡崎委員	はい。わかりました。
教育長	中央公民館につきましていかがでしょうか。
西川委員	9頁の北栄町民ミュージカル劇団の件で。ここ数年行ってないのですけど結構何度か見に行きました。とてもレベルが高くて子供達がほんとに上手だなって思って驚いたことを思い出しますけども。一番最初に行った時に北栄町の子供達だけじゃなくて近隣自治体の子供達も参加しているんですよね。年間を通して練習してるんでしょうか。
事務局	年間ではなくて夏休み期間中です。
西川委員	それだけで上手になるのですか。
事務局	結構頻度が高いみたいで、毎日に近いぐらい子供達は練習されていると聞いています。
西川委員	結構レベルが高く、日々積み上げているのかなと思ったぐらい。
教育長	参加者の中には何年というか継続されている子も多いじゃないかなと思います。
西川委員	ありがとうございます。
教育長	その他ございませんか。ありがとうございます。それでは行政報告は以上とさせて頂きます。
	4 議案に移ります。
	議案第52号 北栄町北条歴史民俗資料館の臨時休館について
事務局	(資料にて説明)
教育長	ご質問等はございますでしょうか。それでは議案につきまして承認を求めると思います。
	提案の通り承認して頂けますでしょうか。では、議案第52号承認されました。
	続いて協議事項ですが今回は特にありません。
	6 報告
	教育委員の任命について
事務局	(資料にて説明)
教育長	3期目ということで、よろしくお願ひします。
事務局	中央公民館大栄分館の解体について
教育長	(資料にて説明)
事務局	ご質問はございますでしょうか。12月3日はお別れセレモニーという言い方で良いですかね。
教育長	メモにさよならセレモニーって書いてあって、書き方が違う場合があり、私の勘違いかもしれません。
事務局	正式なことは確認しておきます。大栄分館が主体でして頂いていることになりますので。
西川委員	現在も避難所になっているのですか、大栄分館。
事務局	はい。
教育長	予約システムというのは大栄分館のみをイメージしている予約でしょうか。公民館全体でしょうか。
事務局	そこも含めて検討したいなと思っています。新しい建物ですので今の時代にあったような予約システムが考えられないかなと、財源も含めて今調べているところです。
教育長	よろしいですかね。あとは新しいふるさと館とで工期が重なったり、資材調達が困難な時期が来るだろうと思うと早く建てないといといけないなと思っているところです。ありがとうございました。大栄分館については以上とさせていただきます。
	校区外・区域外就学決定の状況について
事務局	(資料にて説明)
教育長	何かご質問等ございますでしょうか。

事務局
教育長

続いて令和7年北栄町議会9月定例会一般質問答弁について

(資料にて説明)

何かご質問ございますでしょうか。それでは報告以上となります。

7 その他

事務局から何かありますか。

次回以降教育委員会日程は

第10回定例会 10月28日（火曜日）13時30分から

以上で第9回教育委員会定例会を終了します。

午後2時40分

閉会

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員